



Citizens' Alliance for Saving the Atmosphere and the Earth

COP22・CMP12・CMA1 CASA 声明

始まった、歴史的なパリ協定の歩み！

2016年11月18日（モロッコ・マラケシュにて）

地球環境市民会議（CASA）

11月7日から開催されていた気候変動枠組条約第22回締約国会議（COP22）、京都議定書第12回締約国会合（CMP12）、11月15日に開会したパリ協定第1回締約国会合（CMA1）は、11月18日午後11時50分（マラケシュ時間）、決定を採択して終了した。

パリ協定は、工業化以前からの平均気温の上昇を2℃を十分に下回り、1.5℃未満に向かう努力を継続することを目的とし、21世紀後半に温室効果ガスの排出を実質ゼロとする脱炭素社会の構築を目標とする歴史的な合意である。そのパリ協定が、合意から1年足らずで発効し、ここマラケシュでその歩みが始まったことを、心から歓迎したい。

もとより2℃や1.5℃未満の達成や脱炭素社会の構築は容易なことではなく、パリ協定の目的や目標を実現するためには、エネルギー政策や社会経済システムの抜本的な改革が必要である。

このマラケシュで開催されたCOP22とCMA1の任務は、パリ協定の実施に関するルールについての交渉を開始し、ルール作りの交渉スケジュールに合意することであった。COP22とCMA1の決定では、2018年までにパリ協定のルール作りの交渉を終えることになり、2018年の促進的対話についても、来年5月の補助機関会合で協議を行い、COP23で進捗状況が報告されることになった。パリ協定は順調にその歩みを開始したと言ってよい。

会議3日目の朝、温暖化懐疑論者であり、パリ協定からの離脱を公言するトランプ次期米大統領の誕生という衝撃的なニュースが飛び込んできた。トランプ次期大統領が今後どのような行動に出るかは不明であるが、2001年にブッシュ大統領が京都議定書交渉から離脱した当時とは、状況がまったく変化している。再生可能エネルギーの普及は爆発的に進み、自治体や企業などの取り組みも急速に進んでいる。何よりも中国などの新興国がその発言力を強め、相対的にアメリカの発言力は低下している。これまで、気候変動問題に関する交渉が進展してきたのは、IPCCに代表される科学と市民の関心の高さである。科学に裏付けられた交渉は大きく後戻りすることはなく、また市民の関心の高さが交渉を前進させてきた。その意味でも、トランプ次期大統領の影響は極めて限定的であり、またそうしなければならない。

気候変動問題が、私たちの子や孫の将来世代の健全な生存に関わる問題である以上、どんなに困難であっても、失望したり、諦めたりすることは許されない。パリ協定の実現に向けた活動を、ここマラケシュから始めようと思う。世界の仲間と共に。

特定非営利活動法人 地球環境市民会議（CASA）

〒540-0026 大阪市中央区内本町2-1-19 内本町松屋ビル10-470

電話 06-6910-6301 FAX 06-6910-6302 電子メール office@casa.bnet.jp